

「岩国市地域づくり協働推進計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

令和6年3月26日から令和6年4月26日まで、標記計画案に対するご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出されました。

- ・提出者数 3人
- ・意見総数 10件

提出されたご意見の内容とそのご意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

第2章 計画策定の背景

番号	意見の内容	市の考え方
1	7～9頁 3 市民アンケート調査 2 市民活動 情報入手はインターネット、SNSが4.9%。 関心の薄いものには、そもそもアクセスさえしないのがデジタル。広報にはよほど工夫が必要。	市民活動の広報については、基本方針2（1）協働意識の醸成 ①協働に関する情報の発信において取り組んでいくこととしています。 ご意見を踏まえ、広報誌をはじめ多様な媒体による情報の発信に努めていきます。

第4章 施策の推進

番号	意見の内容	市の考え方
2	15頁 基本方針1（1）活動団体の育成支援 社会福祉協議会が主催する、高ボラやサロンは地域・市民活動の両面を持った、夫々の地域で有用な団体になっていると思う。本計画の中では何も論じられていないが、多くの地域で受入れられ易い組織と考えられる。 これらの組織の全市全地域への拡大に対し、或いは活動助成に関して更なる市の支援が必要と思う。	ご指摘の「高齢者生きがいボランティアグループ」や「ふれあい・いきいきサロン」は、地域福祉の向上とともに、地域住民の交流を図るうえで、今後も重要な取組であると認識しており、現在、市全域で取り組みを支援しているところであります。 本計画では具体的な記載ではありませんが、ボランティアの必要性については24頁、サロン活動については27頁に記載しています。
3	15頁 基本方針1（1）活動団体の育成支援 既存の活動団体（〇〇振興会、〇〇組合、〇〇自主防災組織等）について、現状の把握と活動低下しているところの活性化の可能性	地域づくりにおいては、ご指摘の自主防災組織をはじめとした、様々な自主的な活動団体に支えられている状況にありますので、ご

	の検討を。特に、自主防災組織は本来、地域づくりで自治会と同じ要になる組織ではないか。	提言いただいた内容については、今後の本計画の推進における参考とさせていただきます。
4	16 頁 基本方針 1 (1) 活動団体の育成支援 ①中間支援機能の強化 「また、新たに設立する団体運営等のサポートや中間支援機能を担う各種団体の発掘や育成を図ります。」という、この文章は適切でしょうか。 「新たに設立する団体運営等のサポート」は、「新たに設立する団体の運営等のサポート」のように「新たに設立する団体」と「運営等」の間に「の」が入らないと意味が通じません。 また、「中間支援機能を担う各種団体の発掘や育成を図ります。」という文章は、「市民活動支援センター以外にも中間支援機能を担う各種団体の発掘や育成を図ります。」と理解されます。 したがって、この文章は、「また、新たに設立する団体の運営等のサポートや各種団体の発掘や育成についても中間支援機能の強化を図ります。」とすべきです。	ご指摘のとおり、文書を修正します。
5	16 頁 基本方針 1 (1) 活動団体の育成支援 ②多様なネットワークの形成 「多様なネットワークの形成」という施策を展開するには、「共通の目的の達成に向けて、課題認識の共有や横断的に互いの経験や知識を活かした運営ができるよう、団体間の交流会や意見交換会、イベントの開催などにより、多様な団体や地域コミュニティとのネットワークの形成を促進します。」というような文章にすべきです。	ご指摘のとおり、文書を修正します。
6	16 頁 基本方針 1 (1) 活動団体の育成支援 ③市民活動の自立性・継続性の向上 ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスへの発展を推進するとありますが、都市再生特別措置法等の法制度面の有効活用も支援策のメニューにありますか。 例えば、私は河川敷の竹林整備のボランティア活動をしています	地域の活性化や持続可能な課題解策としてソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを推進するため、市民活動支援センターにおいて各種講座や相談受付、情報提供等の支援を行っていくこととしています。ご質問の支援メニューや人材の配置については現在ごさい

	が、市民活動支援センターには「河川敷地占用許可準則」等について指導できるような人材を配置していますか。 ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの発展に寄与すると考えられる「道路・公園・河川敷等の占有許可制度の活用に係る説明会の実施」も取組に入れたのでしょうか。	ませんが、ご提言いただいた内容とともに、今後の本計画の推進における参考とさせていただきます。
7	18 頁 基本方針 1 (2) 参画しやすい環境整備 ①情報共有の推進 活動団体の成功事例の紹介という文言がありますが、市民活動支援センターの存在価値を高めるために、市民活動支援センター自身の指導により大きな成果をあげているものを多数特集して情報発信することを検討してください。	市民活動団体の成功事例等の紹介により、市民の社会参画が促進されるとともに、紹介される団体の活動意欲の向上も期待されることから、今後もより充実した情報発信に努めていきます。
8	22 頁 基本方針 2 (2) 担い手育成・人材活用 ③協働事業を展開する職員の育成 ボランティア団体等市に登録済みの活動団体には、それぞれに窓口機能を担う 2 名程度の市職員を配置し、2、3 カ月に 1 回程度参加、意見交換をするようにすれば、職員の育成と団体運営の支援策の具現化が期待できます。	市民活動団体の登録制度や市民活動パートナー制度の活用等により市職員の協働参画に努めていきます。ご提言いただいた内容については、今後の本計画の推進における参考とさせていただきます。
9	26 頁 基本方針 3 (2) 地域づくり拠点の充実 当自治会には自治会館がなく平成 27 年度から空家を利用して役員会班長会議、いきいきサロン、介護予防教室、ヨガ体操などに活用しています。 昨年から高齢者と地域の子供会と連携してサツマイモ植え、収穫、焼芋会、同時に竹馬づくり、紙飛行機とばし、ダーツ、グランドゴルフ、綱引き、クイズなどを実施し、コミュニティづくりの拠点としています。 地域の活性化には、そうしたコミュニティの場が必要であり、適切な維持管理を続けるためにも是非財政的な援助をお願いしたい。	地域住民が住みよい地域社会を形成していくため、自主的な活動を行う場として集会所等が利用されており、自治会が所有する集会所については「岩国市コミュニティ集会所整備事業補助金」により支援しています。 ご意見の内容に関しては、27 頁の主な取組内容に記載しているとおり、空き家等を借上げて集会所として活用する自治会等への助成制度について、今後検討することとしています。
10	提言「法定外目的税の創設」 私どもの自治会規約には、「本会は、横山地区の発展と文化の向上及び安全・安心の確保を図るため、横山地区社会福祉協議会と連携し、相互の親睦、連携を保持し、以て明るく住みよい町づくりを目	福祉や防災など複雑・多様化する地域課題への対応の必要性は高まっており、今後も自治会を中心とした地域活動はより重視されるものと認識しています。

的とする。」とあります。 自治会においては、例えば、一人暮らし高齢者の見守り、自然災害時の避難支援、小学生の交通事故や犯罪からの見守りやパトロールの実施等、多様な活動が求められています。 また、今後、空き家が増え、そのことに起因して地域の安全・安心が脅かされていくことが懸念されています。 そこで、自治会活動の支援を目的とした法定外目的税として「地域安全・安心維持向上税（自治会の平均的な年会費）」を創設することを提言します。ただし、自治会加入住民については免税とする。 この税制の導入により、自治会加入住民が増加するという副産物が期待できます。	いただいたご提言につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。
--	--